

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2001-244989(P2001-244989A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2001-10236(P2001-10236)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月30日(2007.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ラベルをネットワークアドレスに解決する方法であって、  
ラベルを受信するステップ、

複数個のアドレステーブルに所定の順序でアクセスするステップであって、前記アドレ  
ステーブル各々がラベル及び関連するネットワークアドレスを記憶している、ステップ、  
及び

前記受信したラベルに係るネットワークアドレスを前記受信したラベルを含む最初のア  
ドレステーブルから獲得するステップ  
からなる方法。

【請求項2】 前記特定の順序が、記憶されている検索テーブルによって決定される  
 請求項1記載の方法。

【請求項3】 前記特定の順序が、記憶されている検索テーブルによってユーザコマンドで修正されるように決定される請求項1記載の方法。

【請求項4】 前記ラベルがユーザから受信され、前記複数個のアドレステーブルのうちの少なくとも一つが前記ユーザ以外の主体によって管理されている請求項1記載の方法。

【請求項5】 前記ユーザ以外の主体によって管理されている前記複数個のアドレステーブルのうちの少なくとも一つが、前記主体のアクセステーブルにおける前記ユーザの識別の結果として、前記ユーザによってアクセス可能である請求項4記載の方法。

【請求項6】 前記ユーザ以外の主体によって管理されている前記複数個のアドレステーブルのうちの少なくとも一つが、前記主体が前記ユーザにアクセスを保証した結果として、前記ユーザによってアクセス可能である請求項4記載の方法。

【請求項7】 前記ネットワークアドレスがWWWアドレスである請求項1記載の方法。

【請求項 8】 前記ネットワークアドレスが電子メールアドレスである請求項1記載の方法。

【請求項 9】 リモートユーザから受信したラベルをネットワークアドレスに解決するネットワークサーバの動作方法であって、

ラベルを前記リモートユーザから受信するステップ、

前記ユーザに係る検索テーブルをアクセスするステップであって、該検索テーブルは検索されるべき複数個のアドレステーブル及び検索順序を規定している、ステップ、

前記複数個のアドレステーブルを前記検索順序で検索するステップ、

最初にアクセスされた前記アドレスを含むアドレステーブルからネットワークテーブルを獲得するステップ、及び

前記獲得されたネットワークアドレスを前記ユーザ宛に送出するステップ  
からなる方法。

【請求項 10】 前記ネットワークアドレスがWWWアドレスであり、前記送出ステップが、

前記ユーザによって使用されているブラウザが前記WWWアドレス宛にリダイレクトされるようなリダイレクトコマンドを送出するステップ  
からなる請求項9記載の方法。